

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|------------------------|
| 施設名 | 新潟市海辺の森 | | |
| 管理者名 | (公財) 新潟市開発公社 | 指定期間 | 平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日 |
| 担当課 | 北区役所産業振興課 | | |
| 所在地 | 新潟市北区島見町1-135 | | |
| 根拠法令 | | | |
| 設置条例 | 新潟市海辺の森条例 | | |
| 施設概要 | <p>①キャンプ場内施設 (面積28,072㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テントサイト (常設テント) 8区画、(大7m×10m) 16区画、(小5m×7m) 8区画 ・管理棟1棟 (木造・ステンレス・2F 延床面積 377.10㎡) ・つどい棟1棟 (木造・ステンレス・2F 延床面積 376.65㎡) ・便所1棟 ・炊事棟4棟 <p>②その他周辺施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望塔2棟 (鉄筋コンクリート造3階建 H=12.3m) ・便所3棟 ・東屋6棟 ・野鳥観察小屋1棟 ・遊歩道 (巾1.5mのカラー舗装 長さ 約8.4km) ・管理車道 長さ 約4.6km ・遊具 18点 ・駐車場 | | |

| 施設設置目的 |
|---|
| <p>保安林の樹林環境と日本海の高浜環境の活用を図ることにより、市民に憩いの場を提供し、健康の増進と福祉の向上に資することを目的とする。</p> |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| <p>(1) 野外活動等への支援 心身ともにリフレッシュするため、野外活動の場を提供する。 ・施設における野外活動等に関する助言・指導を行う。</p> <p>(2) 自然と親しむ活動機会の提供 市民の自然環境に対する関心を高め、自然愛護等の活動の推進に資するため、自然と親しむ活動機会を提供する。 ・施設内の樹木等の適切な保護・管理を行う。 ・海浜環境を活かした自主事業を実施する。</p> <p>(3) 安全に活動できる施設・設備の整備 施設・設備を安全・良好な状態で利用できるよう点検・整備するとともに、緊急時の利用者の安全確保体制を整備する。 ・利用者が安全に活動するための施設・設備等の点検・整備を行う。 ・緊急時の対応マニュアルを整備するなど、適切な危機管理を行う ・利用者が快適に過ごせるように、環境整備に努める。</p> |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|------------------------|--------------------------------------|--|----|----------------------------------|
| 市 民 | 広報の充実 | 開設期間HP等による情報提供3回以上 | 毎月1回更新(期間中で7回) | B | 新着情報の発信等、内容の工夫に努めること |
| | 基準利用者数の達成 | 前指定管理期間3年間の平均年間利用者数(5,589人)以上 | 5,472人 | C | 利用者の増加に努めること |
| | 各種サービス別満足度 | 利用者アンケートでの「満足」「やや満足」80%以上 | 92.8% 集計数14件(満足11 やや満足2, 不満1) | B | アンケートの回収が少ない。多数の意見を徴収できるよう努めること |
| | 快適さの充実 | 気持ちよく利用してもらうため、炊事場、ゴミ確認を1日3回以上実施 | 施設内巡回と併せて1日3回実施 | B | 屋外施設のため、野鳥等の被害にあわないよう清掃をきちんとすること |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望には3営業日以内に回答 | 3営業日以内に回答 | C | 利用者が毛虫の被害にあったが、市への報告が遅れた |
| 財 務 | 施設利用者1人当たり運営経費 | 前指定管理期間3年間の平均年間利用者1人あたりコスト(3,435円)以下 | 3,571円 | C | 高騰傾向となっている |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入を年間2,200千円以上 | 2,399,500円 | B | 減少傾向にある |
| 業 務 | 業務仕様書に定められた各種人員配置の有無 | 主任管理人1人、管理人2人、宿直員1人(3・4人確保)の配置 | 主任管理人1人、管理人4人、宿直員2人の配置 | B | サービス、業務の低下とならない配置とすること |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | ・消防訓練年2回 | 消防訓練年2回実施 | B | 利用者への周知も配慮すること |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 危機管理研修年1回 | AED講習会実施 | B | 利用者への周知も配慮すること |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | 業務仕様書に定める基準に基づき、施設管理業務を実施 施設点検・施設運営マニュアルの整備 | C | 除草業務の未実施、投棄物の未回収があった。 |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 防火管理者1人以上配置 | 防火管理者1人配置 | B | 利用者の避難対策も配慮すること |
| | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 接遇研修年1回 | 未実施 | C | 電話対応では、施設名、受話者名を名乗ることを徹底すること |

| 総 合 評 価 (所 見) |
|--|
| <p>○毛虫に対する駆除の不徹底により、人的被害を発生させた。この件に関し、市への報告が遅れるなど、現場を混乱させた。</p> <p>○利用者向上に対する取組みが実施されておらず、平年並みから減少傾向となっている。ホームページで予約状況を公表するなど、突発的な利用者を受け入れる余地があると考え。また、客を呼び込む催事を行うなど、リピーター確保のための企画がないことも原因と考える。</p> <p>○投棄物の放置が散見されたほか、除草範囲であるにもかかわらず未実施となっており、苦情が寄せられた。</p> <p>○委託料については、費用対効果を考え、効果的な部分への投資を強化し、施設の魅力向上、利用率向上につなげてほしい。</p> |